

令和5年度 学校安全優良校推薦資料

推薦者名称

新城市教育委員会

【推薦理由】

新城市立新城小学校では、学校災害防止対策計画に基づき、計画的に防災・防犯などの安全教育を行っている。また、日常の事故等を未然に防ぐ観点から、定期的な安全点検と環境整備、職員による研修や下校指導などを通して、校内外の安全確保に努めている。

当該校は市役所に隣接する立地となっており、交通量が多く、学校周辺の道路幅が狭いことから、毎日、児童の下校時には職員が市役所前の交差点まで付き添い、下校指導を行っている。校区の住民が組織するパトロール隊や市の自治振興課が所管することも見守りボランティア、本校独自の「しろあとボランティア」も児童の通学の見守りに参加するなど、校内外で児童が安全安心に過ごせる取組を行っている。

以上の理由から、新城小学校を令和5年度の学校安全優良校として推薦する。

| | | | |
|----------------|---------------------------------------|---------|--------------|
| ふりがな 学校(園)名 | しんしろしりつしんしろしょうがっこう 新城市立新城小学校 | | |
| 所在地 | 〒441-1384 新城市字西入船 76 番地 | | |
| ふりがな 校(園)長名 | いしはら きよふみ 石原 清史 | 電話番号 | 0536-22-0112 |
| メールアドレス | shinshiro-el@city.shinshiro. ed.jp | ファックス番号 | 0536-22-0113 |

1 学校(園)の概要(人数及び学級数は、令和5年5月1日現在)

| | | | | | |
|--------------|--------------------------|-------|-------|-------|----|
| 教職員数 | 51人 | | | | |
| 学級数 | 19学級 | | | | |
| 幼児児童生徒数 | 288人 | | | | |
| 管理下の 重大事故 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| | 死亡事故 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| | 障害事故 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| 過去の 表彰受賞歴 | 交通安全表彰 (愛知県警本部長) R3.9.16 | | | | |

2 学校安全に関する特色ある取組や研究実践

新城小学校の安全教育は、避難訓練（地震、火災、防犯）を中心とした災害安全と登下校時の事故防止を目的とした交通安全、日頃の校内事故防止を目的とした生活安全の3点を柱とし、事故の未然防止や事故が起きた時の対応力の強化に取り組んでいる。災害安全については、災害や不審者侵入の緊急事態に備え避難訓練を実施したり、避難に関わる自らの行動を振り返る時間を設定したりして児童自身が危険を避けて避難できる力を育てている。交通安全への取組では、職員が行う下校指導、通学団会での教員による指導とともに、児童が自身の通学状況を振り返る活動を進めている。特に当該校は、交通量の多い箇所や道路幅の狭い箇所が通学路に存在していることから、通学に関わる課題改善に努めている。生活安全については、校内の事故について職員間で共有することと学年に応じた指導を全校体制で行っている。

3 学校安全に関する取組

(1) 安全教育について

①災害安全

- ・学校災害防止対策計画に基づき、年間6回の避難訓練（地震、火災、防犯）を通して、災害から身を守る意識の高揚を図るとともに職員の危機管理体制の改善を図る。資料NO,1
- ・第3回避難訓練（防犯）に合わせ、低学年は「防犯教室」、高学年は訓練を振り返る話し合いを行う。
- ・第6回避難訓練（地震）では、休み時間に地震が起きた場合に、周りの状況を考えて身を守る行動をとることや最適な避難経路を選ぶ訓練を行う。また、以後の実施計画の改善を目的に事後アンケートを行っている。資料NO,2
- ・令和5年度は、夏休みの出校日を「防災、防犯学習デー」とし、防災・防犯に関する学習を行う。

②交通安全

- ・1年生で「交通安全教室」を実施し、道路や踏切の通行のルールを学ぶ。また、3年生は「自転車教室」を実施し、自転車の乗り方や交通ルールを学ぶ。
- ・学期ごとに通学団会を実施し、通学の自己評価と改善策を話し合う。資料NO,3

③生活安全

- ・校内におけるけがなど、職員間で共有した情報を学級活動や通学団会での話題にし、自分の身を守るためにできることを児童に話し合わせたり考えさせたりする。

(2) 安全管理について

①災害安全

- ・「非常災害時における児童の登下校について」を保護者に周知（HP掲載、PTA総会資料掲載）する。
- ・学校災害防止対策計画を策定し、災害時の対応を具体化するとともに、避難訓練に合わせて職員による研修を行う。

②交通安全

- ・防犯ブザーを携行させ、通学時に危険を感じたときには使用できるようにする。
- ・集団登下校の実施、複数人数以上での行動ができるよう通学班の編制や通学路を更新する。
- ・学期ごとに通学路点検を行い、児童の通学の様子と通学路の安全点検を行う。

・毎日の下校時には、学校に隣接する市役所前交差点まで職員が付き添い、交差点を横断する指導を行う。

・交通安全県民運動期間（年4回）における交通立ち番を実施する。資料 NO, 4

・令和5年度は下校指導の際に「子ども110番の家」の訪問活動を行い、登録家庭やお店の方と直接顔を合わせ、緊急時の対応について協力を依頼した。資料 NO, 5

③生活安全

・校地・校舎の安全管理と毎月の安全点検活動を行う。

・「事故・事件対応マニュアル」を作成し、校外学習時の事故に備える。

・校内遊具の定期点検の実施と使用についての児童への指導を行う。

・エピペン、AED、応急手当等の研修を通して、事故への対応力の強化を図る。

(3) 家庭・地域等との連携について

①保護者との連携

・PTAによるあいさつ運動の実施（新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの活動となった）。

・南海トラフ地震臨時情報発令を想定し、保護者参加のもと児童の引き渡し訓練を行う。

資料 NO, 6

②地域との連携

・地域の見守りボランティアである東新町パトロール隊、市の地域自治振興課が所管することも見守りボランティアによる登下校の見守り活動の実施する。

・「しろあとボランティア（学校活動ボランティア）」を募り、保護者および学区の住民が校外学習の補助、登下校の見守りを行う。

・市の地域自治振興課が学区内に「こども110番のお店」を設定し、マップの作成に本校が協力する。完成したマップを全児童に配布する。資料 NO, 7

・学校の安全にかかわる活動を学校HP、報道発表で地域への周知を行う。

・学校評議員会、中部教育振興協議会において、学校安全にかかわる情報交換を行う。

・区長と連携し、通学路の危険個所について情報交換を行う。

・学校災害防止対策計画において避難所の設置について定め、地域の防災拠点として協力できる体制を整備する。

(4) その他特筆すべき内容

・令和5年度に新城警察署から防犯少年団の委嘱を受け、児童が主体的に安全への意識向上に向けて取り組んでいる。

・新城警察署主催の「しんしろ安全・安心フェス」に参加し、安全意識の高揚を図る。